

第1回

 最終） 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年12月20日
契約業者名	株式会社スリーエスコンサルタンツ 東日本支社
契約業者の住所	東京都江東区亀戸2丁目27番7号
工事の名称	R6J相武国道事務所管内構造物点検他業務
工事場所	相武国道事務所管内
工事種別	土木関係建設コンサルタント業務
工事概要	道路標識等定期点検 1式 BOXカルバート目視点検 1式 道路トンネル定期点検 1式 コルゲート管点検 1式 道路補修設計 1式 歩掛実態調査 1式
工期(自)	令和6年8月10日
工期(至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額	48,950,000円(税込み)
変更金額	+ 2,024,000円(税込み)
変更後の契約金額	50,974,000円(税込み)
変更理由	1. 道路標識等定期点検 現地調査の結果、定期点検（詳細点検）について数量精査（増）し、詳細調査、点検記録表作成・報告書作成について数量精査（減）する。 2. 大型カルバート定期点検 現地調査の結果、点検を要する変状等が無かったため、大型カルバート定期点検を減工する。 3. BOXカルバート目視点検 受注者と協議の結果、管内の緊急点検を行う必要が生じたため、BOXカルバート目視点検を増工する。 4. コルゲート管点検 受注者と協議の結果、管内の緊急点検を行う必要が生じたため、

	路面下のコルゲート管点検を増工する。 5. 道路補修設計 定期点検を行った結果、補修設計が必要な構造物を精査したため、道路補修設計を数量精査（減）する。 6. 歩掛実態調査 受注者と協議の結果、歩掛実態調査の適用に伴い、歩掛実態調査を増工する。 7. 直接経費 1) 受注者と協議の結果、一部、定期点検において高所作業車を使用したため、機械経費を数量精査（増）する。 2) 警察協議の結果、点検に伴う車線規制の交通誘導員を変更したため、安全費を数量精査（増）する。 3) 受注者と協議の結果、定期点検結果をデータベースに入力するため、全国道路施設点検 DB 登録費を追加する。 8. 履行期間 履行期間は、BOX カルバート目視点検等の増工により 9 4 日延長し、令和 7 年 3 月 3 1 日までとする。
--	--

※（第○回 最終）は、途中変更契約の場合は「第○回」に○印をつけ変更の回数を記入する。
最終変更の場合は「最終」に○印を付ける。